

野生鳥獣による

被害を防ぐ



人間が収穫しない果実は、野生動物が越冬するための絶好のエサとなりま

す。
野生動物を寄せつけない、増やさな
いたために、不要なクリやカキなどは伐
採しましょう。

野生動物をすみつかせない

- ① 食べ物の匂いをさせない。
× 畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。
× 野菜や果樹を放置。
× ペットの残飯やフンを放置。
- ② 電気柵などで防衛する。
× 柵のない野菜畑。
- ③ 隠れ場や逃げ場をなくす。
× ヤブになった放棄地。(田畑・空
き家・山林)
- ④ 地域みんなで追い払いを行う。
◎ 音を立てながら、人が近づく。
※ 安全のために、次のもの用意しま
しょう。

電気柵を効果的に使用する

- ① 断線・漏電させない。
- ◎ 電線に草木が触れてない。
- ② 電気が流れる構造になっている。

- ◎ 動物の足が土に触れる。
(コンクリートやアスファルトは電
気が流れにくいいため不可です)
- ③ 常に電気を流しておく。
◎ 電源を入れないときは、柵(電線)
を片付ける。

自己防衛にご協力ください

電気柵など防除資材の購入補助制度
があります(市内の農地へ、電気柵な
どの被害防除柵を設置する場合)。
ワナ猟免許取得費用の補助制度があ
ります。被害でお困りの皆さんによる
自己防衛の活動を支援します。
イノシシ用箱ワナの購入補助制度が
あります(申請者がワナ猟免許所有者
で、自身の管理農地へ設置する場合)。
不明な点や各種申請については、問
い合わせ先までご相談ください。

有害鳥獣の捕獲について

■ **イノシシ・シカの捕獲**
ワナ猟免許所持者は市へ申請するこ
とで、猟期外においても捕獲が許可さ
れます(条件：所有地の被害防止が目
的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限
る)。

■ アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申
請することで捕獲が許可されます(条
件：所有する建物の被害防止が目的
であり、小型檻を用いた捕獲に限る)。

〔農〕農林課 林政鳥獣対策係 (☎内線2618)

有害鳥獣捕獲隊 実績

市では、有害鳥獣捕獲隊および実施
隊により、適正な捕獲を行っています
(群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づ
く)。

そのため、捕獲用の檻やワナを民有
地に設置させていただく場合には、ご
理解とご協力をお願いします。
有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力い
ただき、主に左表の野生動物を有害鳥
獣として捕獲しました。

単位：頭

	令和2 年度	令和元 年度	平成30 年度	平成29 年度	平成28 年度
イノシシ	96	1,001	563	525	714
アライグマ	90	204	197	238	265
ハクビシン	125	123	141	180	183
ニホンザル	1	29	28	10	26

令和2年度は7月末までの数値